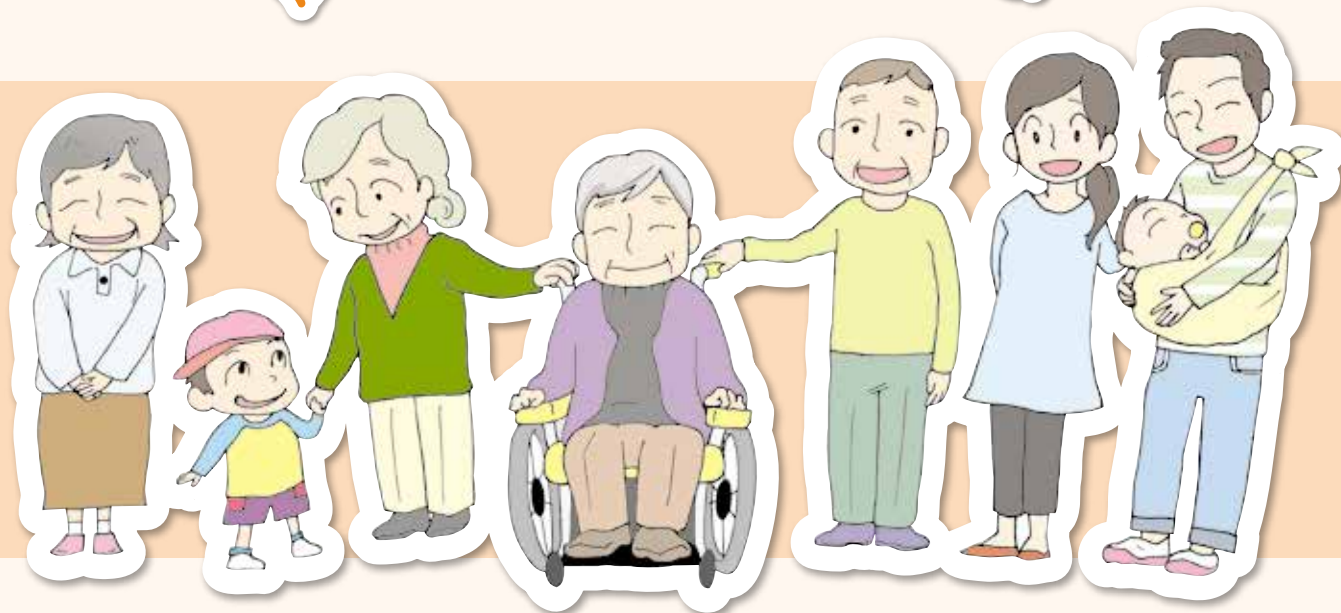


第二次

大泉町地域福祉計画 大泉町地域福祉活動計画

みんなで手をつなぎ、
広げる笑顔の輪 おおいずみ

概要版



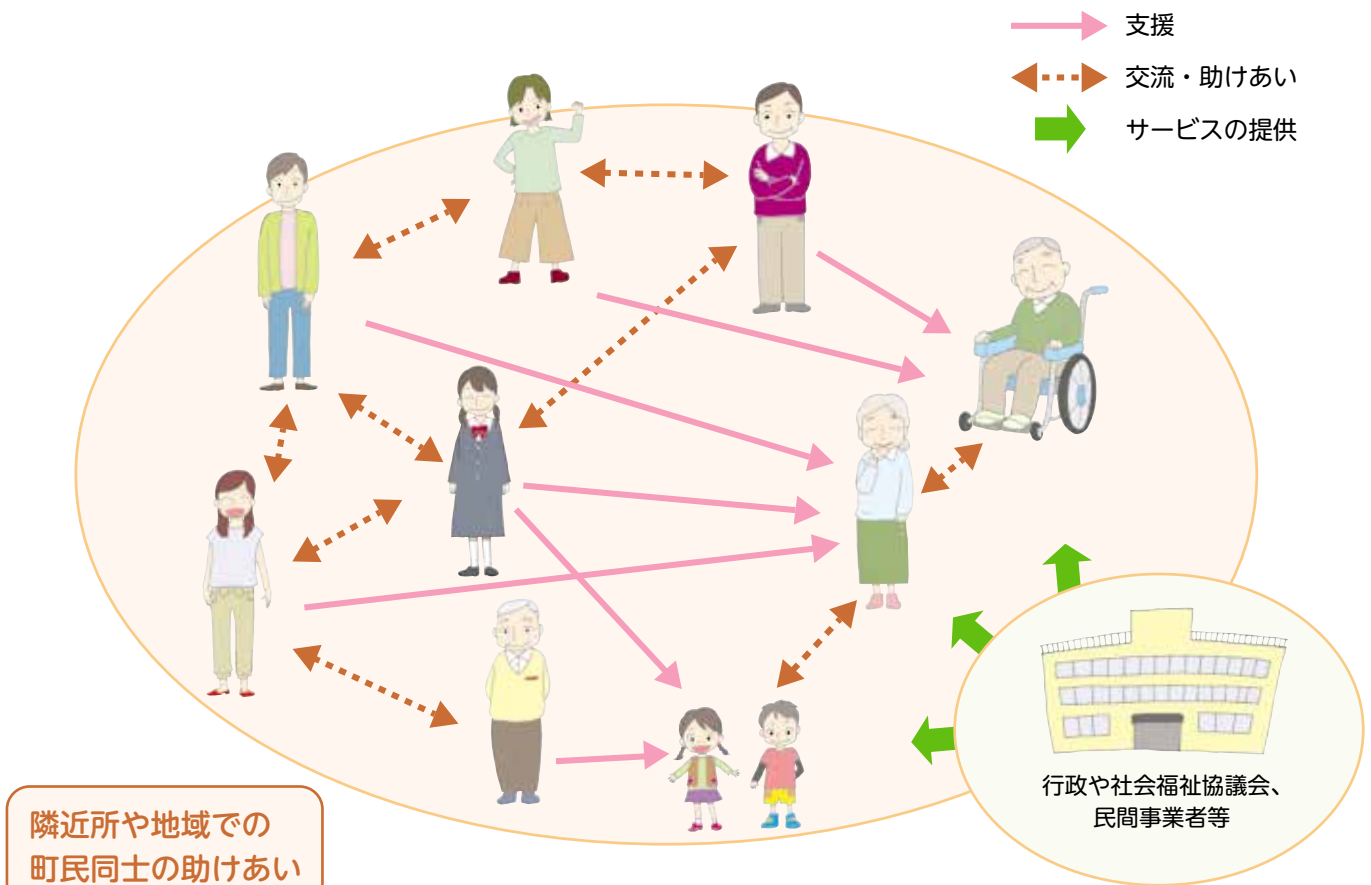
平成30年3月

大泉町
大泉町社会福祉協議会

地域福祉とは？

「地域福祉」とは、すべての町民が安心して、生活が送れるよう、町民、事業者、各種団体、社会福祉協議会、行政がそれぞれの役割を果たしながら地域全体で力を合わせて課題解決に取り組むことをいいます。

私たちの住むまちでは地域とのつながりの希薄化や子育て世帯の孤立化、ひとり暮らし高齢者の増加など、さまざまな地域課題が浮き彫りとなっています。このように多様化している課題に対して、重要となるのが「地域福祉」という考え方です。



たとえば…



緊急時の避難の支援



登下校時の子どもの見守り



回覧の手渡しによる安否確認



地域の清掃活動による交流

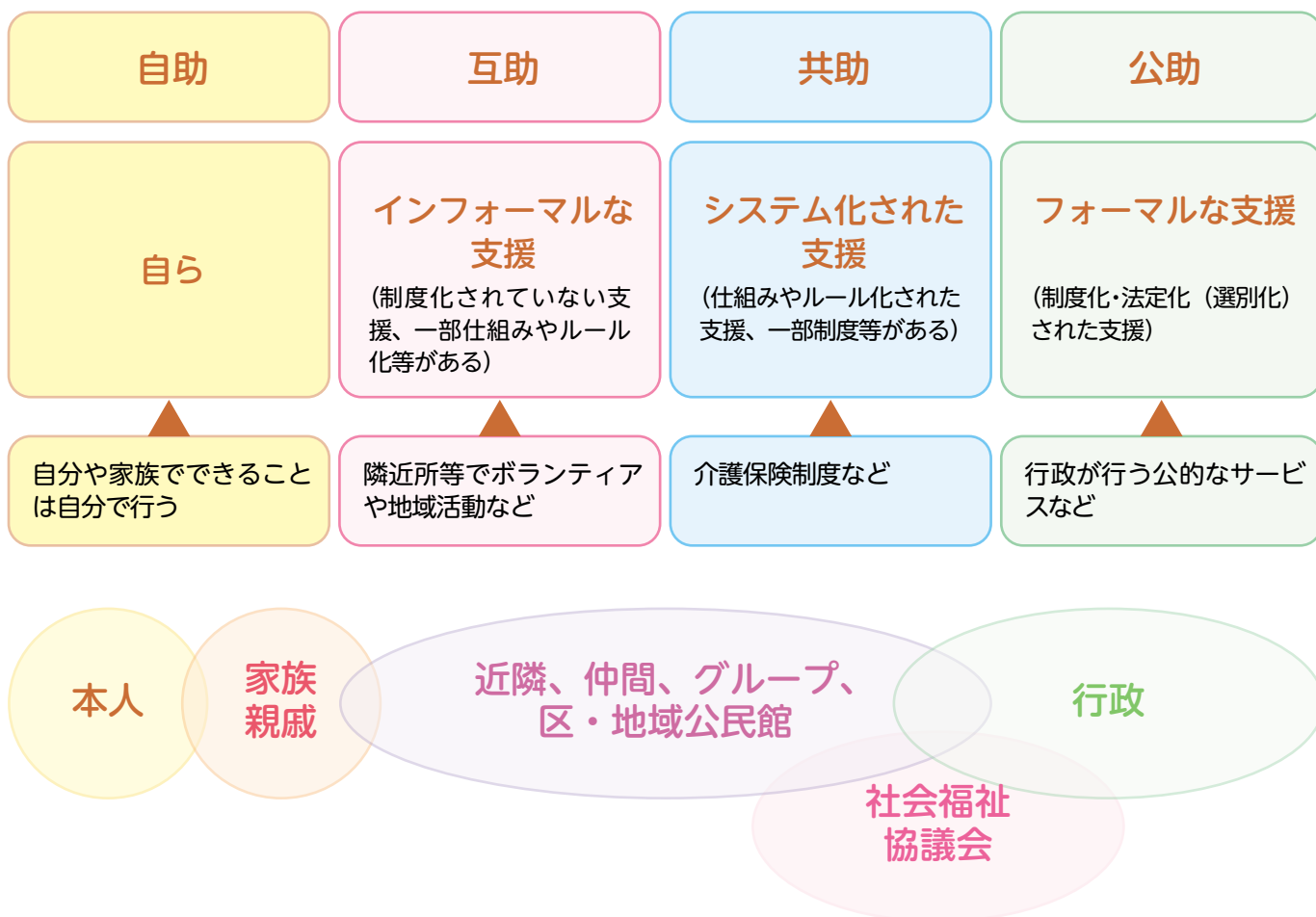
地域福祉を進めるうえで重要となる「自助・互助・共助・公助」

地域福祉を進めるうえでは、町民・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政などが、それぞれの役割の中で、お互いに力を合わせる関係をつくり、「自助・互助・共助・公助」を重層的に組み合わせた「地域ぐるみの福祉」の推進が重要となります。

近年、高齢者の孤独死や子育てに悩む保護者の孤立、ひきこもり、虐待等の問題が社会問題となっており、地域での見守りが一層重要となっています。さらに集中豪雨による河川の氾濫などの水害等の大規模な災害が多発しており、災害時の避難等に手助けを必要とする災害時要配慮者*に対する地域での対策が大きな課題となっています。

このように多様化している生活課題の解決に向けては、「公助」である公的サービスだけでなく「互助」や「共助」の役割が大きくなっています。「互助」は、地域の中でのボランティアや地域活動、「共助」は制度化された地域ぐるみの助けあいや支えあいを意味しており、これらを推進していくためには町民の協力が必要不可欠となっています。

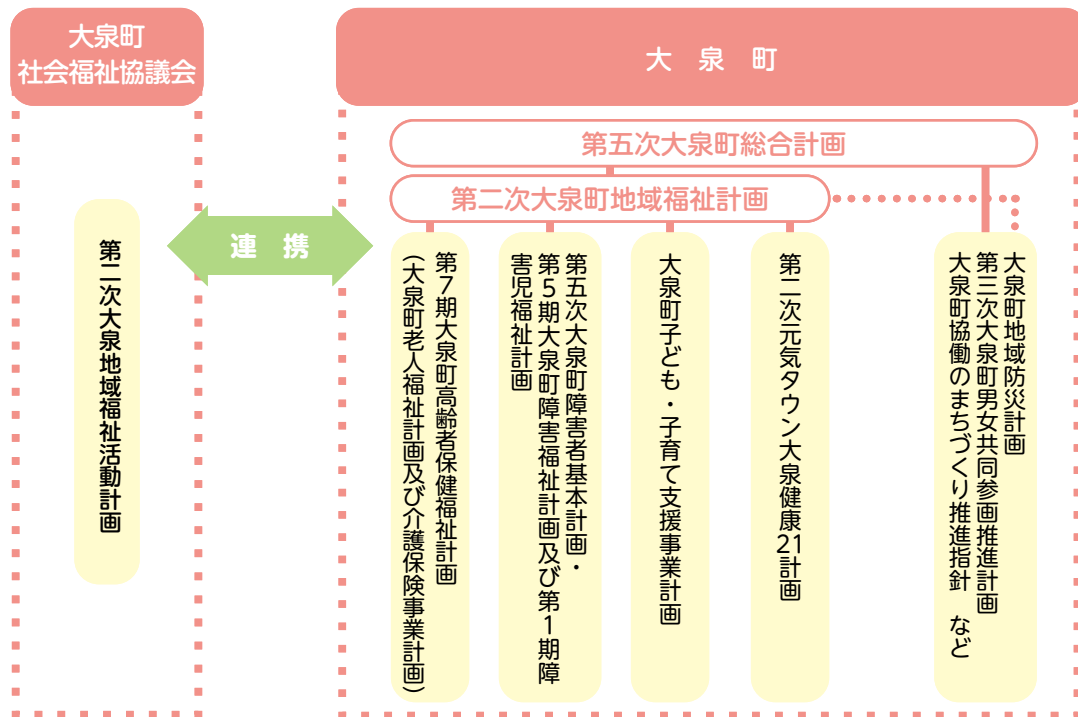
*災害時要配慮者：災害時に高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する人。



計画の位置付け

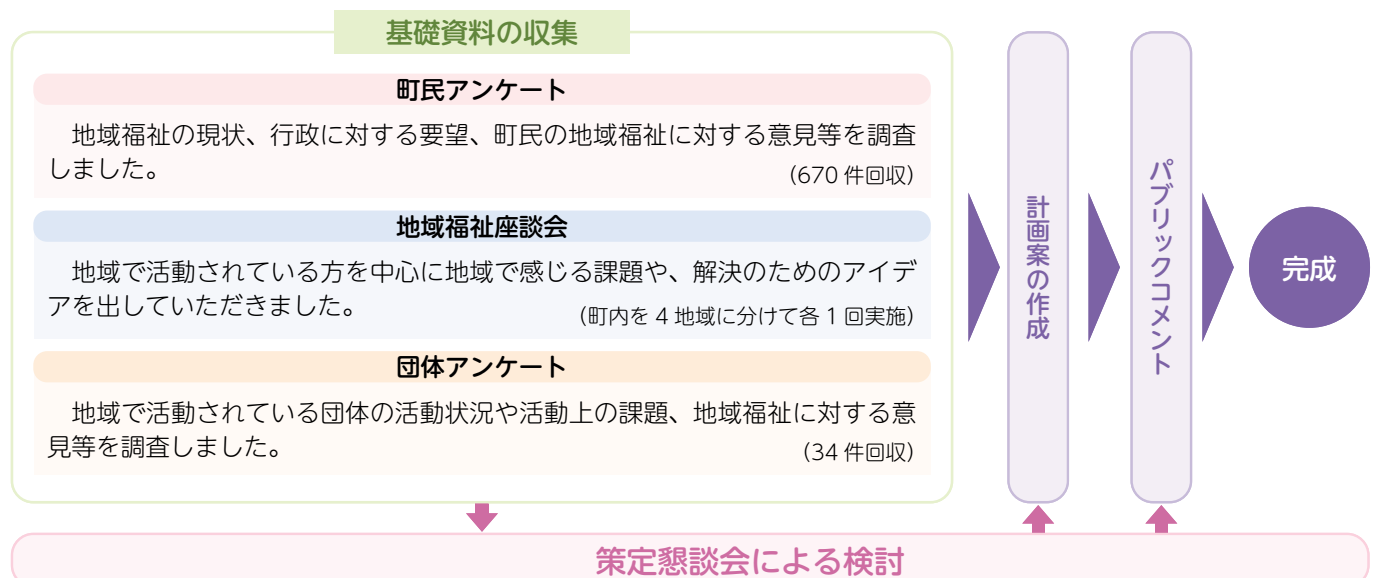
大泉町が策定する「大泉町地域福祉計画」は、社会福祉法第 107 条に基づいて、町の将来を見据えた地域福祉のあり方や推進に向けての基本的な方向を定めるものです。また、大泉町社会福祉協議会が策定する「大泉町地域福祉活動計画」は、地域福祉推進に関わるための具体的な活動の計画です。

この 2 つの計画を一体的に「第二次大泉町地域福祉計画・大泉町地域福祉活動計画」（平成 30 年度～平成 34 年度）として策定しました。



策定の流れ

計画の策定にあたっては、基礎資料の収集を行い、現状や課題を把握しました。それをもとに、有識者で構成される策定懇談会にて計画の内容について協議を進めました。計画の策定経過は以下のとおりです。



基本理念と基本目標

前回計画では、「手をつなぎ笑顔あふれる地域を育てようおおいずみ」を基本理念として掲げました。

本計画では、地域とのつながりの希薄化がアンケート調査からうかがえ、また、懇談会では「地域により多くの人がかかわっていく」ことが意見として挙げられました。

これらを踏まえ、大泉町に関わる全ての人が地域福祉を進めていく役割を担うことを「みんなで」に込め、これまで以上の地域のつながりを広げていくことを「広げる笑顔の輪」に込め、本計画の基本理念を以下のものとししました。

基本理念

みんなで手をつなぎ、広げる笑顔の輪 おおいずみ

基本目標	取り組み
1 みんなでつくる福祉の “はぐくみ”	1 地域福祉を進めるための意識づくり・健康づくり (1) 学校や地域における福祉教育の充実 (2) 広報・啓発活動の充実 (3) 健康で活気のある地域づくり 2 地域を引っ張る人材づくり (1) 地域活動・ボランティアの人材やリーダーの育成 (2) ボランティア団体などと担い手をつなぐ仕組みづくり
2 みんなで広げる地域の “つながり”	1 地域でのふれあい、交流の場づくり (1) 世代等を越えた交流の推進 (2) 地域での交流活動の推進 2 地域活動やボランティア活動などの活性化 (1) 地域活動やボランティア活動への支援 (2) 地域活動組織の活性化 3 地域福祉のネットワークづくり (1) 多様な活動をつなぐネットワークづくり (2) 社会福祉協議会・地区社会福祉協議会の活動の充実
3 みんなで支えあって 生まれる“ぬくもり”	1 福祉サービスの充実 (1) 福祉サービスの推進 (2) 権利擁護の推進 2 相談支援・情報提供の充実 (1) 総合的な相談支援体制の充実 (2) 情報提供体制の充実 3 地域における支えあい助けあいの仕組みづくり (1) 地域での支えあいの関係づくり (2) 見守り体制の充実
4 みんなが安全で安心できる まちの“やすらぎ”	1 防災体制の充実 (1) 災害時における地域防災体制づくり (2) 災害時要配慮者等の避難支援体制づくり 2 暮らしやすい生活環境の充実 (1) 地域で取り組む防犯体制づくり (2) 快適に暮らせる環境づくり (3) 外出しやすいまちづくりの推進

計画で取り組むこと

基本目標 1 みんなでつくる福祉の“はぐくみ”

心がけてみましょう！

- 地域の出来事に関心を持ちましょう！
- 日常に適度な運動を取り入れましょう！
- 自分に合った地域活動やボランティア活動に参加しましょう！



行政の主な取り組み

- 福祉への理解を深める機会の提供
- 手話の普及推進
- 健康づくり意識の普及啓発
- 子どものころから地域で活躍するリーダーの育成

社協の主な取り組み

- 各学校や地域における福祉教育活動への協力
- 健康づくりやいきがいきづくり活動の支援
- ボランティア活動リーダーの育成

メモ

基本目標 2 みんなで広げる地域の“つながり”

心がけてみましょう！

- ゴミ出しの際にも何か一言ずつ声をかけあうなど、近隣との付き合いを深めましょう！
- 区、地域公民館の行事に、隣近所を誘い合って積極的に参加しましょう！
- 地域活動の役割分担を行い、みんなが何かの担当になって主体的に役割を果たせるようにしましょう！



行政の主な取り組み

- 世代を越えて交流できる機会の提供
- 区、地域公民館や地域における各種団体の活動支援
- 各種募金活動の必要性の周知及び活動への協力

社協の主な取り組み

- 地区社会福祉協議会を通じた交流事業の展開
- ふれあいいいきサロンなど住民が参加できる交流の場づくり
- ボランティアに関するマッチング機能の強化
- 地域のボランティア、NPO法人、福祉サービス事業所などとの連携の強化

メモ

基本目標 3 みんなで支えあって生まれる“ぬくもり”

心がけてみましょう！

- 支援やサービスが必要な人を周囲で把握し、関係機関へつないでいきましょう！
- 隣近所や周囲の人にあいさつする習慣をつけ、日常的なふれあいを持ちましょう！
- 見守ることで、自分も見守られることにつながるという「お互い様」の意識を持ちましょう！



行政の主な取り組み

- 生活困窮者及び世帯の自立に向けた支援
- 民生委員・児童委員の活動への支援
- 保健・医療・福祉等の連携による地域包括ケアシステム*の深化・推進
- 地域での見守り、声かけ活動や地域の情報が共有できる体制づくりの支援

*地域包括ケアシステム

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みのこと。

社協の主な取り組み

- 生活困窮に関わる相談や、生活再建の支援
- 日常生活自立支援事業*の周知、利用促進
- 地域活動に取り組む各種団体の支援の充実
- 関係機関・団体と連携した見守り活動の推進

*日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うもの。

メモ

基本目標 4 みんなが安全で安心できるまちの“やすらぎ”

心がけてみましょう！

- 地域での自主防災訓練などに積極的に参加しましょう！
- 避難に不安がある人は、近所の人に、災害が起きた場合の支援を頼んでおきましょう！
- 防犯パトロールへの参加や地域での声掛け、あいさつを積極的に行い、犯罪の防止に努めましょう！
- 町民一人ひとりが責任を持ち、ごみ出しなど、モラルやマナーを守りましょう！



行政の主な取り組み

- 避難行動要支援者名簿による要支援者の把握
- 防犯に関する情報発信
- 関係機関と連携した移動手段の確保

社協の主な取り組み

- 災害ボランティアセンターの体制整備
- 災害時に備えた講習会などの開催
- 学校などでのバリアフリーに関する体験教室の開催

メモ

計画の推進にあたって

計画内容の周知の徹底

町民一人ひとりが地域における支えあいやふれあいの必要性、地域福祉の重要性を理解し、本計画に掲げる取り組みを実践・継続していけるよう、「広報おおいずみ」、「社協だより ぼらんていあ」やホームページで計画内容を公表するとともに、計画内容を啓発冊子にまとめた概要版を作成し、配布します。また、各種行事や活動の中で機会あるごとに計画内容の広報・啓発に努め、町民への周知徹底に努めます。

関係機関等との連携・協働

町民が地域福祉活動に積極的に取り組むことができるよう、区・地域公民館、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO法人、その他各種の関係機関・団体と連携を図りながら、地域福祉を推進します。

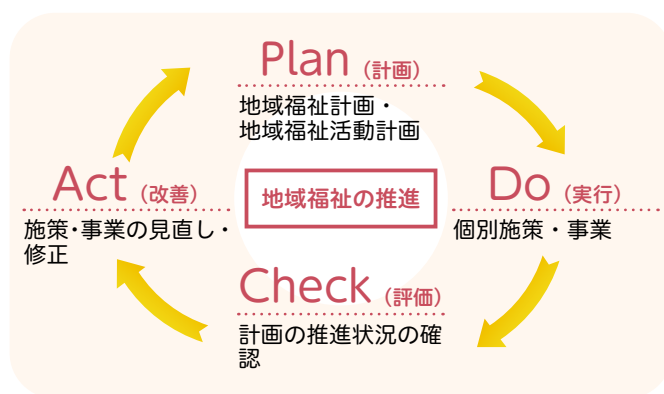
また、行政においては、地域福祉施策の推進にあたって、福祉施策以外に日常生活に関連する分野との調整や協力等が行えるよう、庁内関係各課との連携を図り、総合的かつ横断的な施策の推進に努めます。

さらに、本町におけるさらなる地域福祉の推進に向けて、行政と社会福祉協議会との連携を強化し、事業の推進を図ります。

計画の進捗管理

計画の進捗管理にあたっては、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）を繰り返すマネジメント手法である「PDCA サイクル」の理念を活用し、計画のすみやかな実行を図るとともに、評価と改善を充分に行い、実効性のある計画を目指します。

サイクルのポイントとなる Check（評価）のステップでは、施策の実施状況を点検し、必要な改善に関する協議を行い、Action（改善）のステップへとつなげていきます。必要に応じて、各種団体関係者などから意見を聞くものとします。



第二次大泉町地域福祉計画・大泉町地域福祉活動計画

概要版

平成30年3月

発行 大泉町／大泉町社会福祉協議会

大泉町 福祉課

〒370-0523

群馬県邑楽郡大泉町大字吉田2465

大泉町保健福祉総合センター

電話:0276-55-2631



大泉町HP

大泉町社会福祉協議会

〒370-0523

群馬県邑楽郡大泉町大字吉田2465

大泉町保健福祉総合センター

電話:0276-63-2294



大泉町
社会福祉協議会HP